

令和3年9月29日

松原市立中学校
保護者のみなさま

松原市教育委員会
松原市立松原第四中学校
校長 瀧見 忠和

緊急事態宣言解除に伴う教育活動について(お知らせ)

平素より本市及び本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、緊急事態宣言が解除されることに伴い、大阪府教育委員会より10月1日(金)以降の学校教育活動について要請がありました。

本市におきましては、感染防止対策を講じながら、下記のとおり教育活動を継続してまいります。保護者のみなさまのご理解とご協力を賜りますよう引き続きよろしくお願い申し上げます。

今後、新たな情報や知見が得られた場合には、随時見直しを行うことがありますので、ご了承ください。

記

1. 授業について

分散登校・短縮授業は行わず、通常の形態で教育活動を継続します。毎日の健康観察や基本的な感染対策の徹底を継続いたします。なお、状況に応じてオンライン学習等を実施いたします。

2. 修学旅行等、府県間の移動を伴う教育活動について

府県間の移動を伴う教育活動は、感染防止対策を徹底した上で実施いたします。

3. 部活動について

感染防止対策を徹底した上で実施いたします。発熱や風邪症状がある場合は活動への参加を控えることを徹底いたします。また、府県間の移動を伴う練習試合(合同練習含む)は実施いたしません。

なお、保護者のみなさまの試合等の観覧はご遠慮いただきますようお願いいたします。

4. 保護者のみなさまへのお願い

お子さまや同居家族に発熱等風邪症状がある場合や、新型コロナウイルス感染症の検査(PCR検査もしくは抗原検査)を受けることになった場合等には、必ず学校へご連絡いただき、登校を控えて休養させるようお願いいたします。教職員についても同様の対応を行います。ご不安な点がございましたら、遠慮なくお問合せください。